

第 2 6 3 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 平成 2 9 . 4 . 2 5 (火) 1 4 : 0 1 ~ 1 5 : 4 2
 場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 2 会 議 室

出席者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 山本, 高田, 平川, 片山 <div style="text-align: right;">以上役員 8名</div>
欠席者	
オブザーバー	野上, 高橋, 渡邊, 古澤, 丸山, 木原, 神谷, 寺本, 相原, 藤原, 竹内, 河村, 佐々本

(前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 平成 2 9 年度安全保障技術研究推進制度(防衛装備庁)の公募への対応方針について 別紙 1
 (学長提案・山本理事(研究担当)説明)

平成 2 9 年度安全保障技術研究推進制度(防衛装備庁)の公募に関する取扱いについて提案・説明があり, 昨年度と同様, 本学は応募しないとする方針を承認した。
 また, 審査体制について, 関連する理事及び監事をメンバーとする「協議会」の設置を検討することとした。

2. 名誉教授の授与基準等の見直しについて ----- 別紙 2
 (学長提案・片山理事(財務・総務担当)説明)

名誉教授の称号の授与基準等の見直しに伴う広島大学名誉教授称号授与規則の改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

3. 招へい教授の選考について ----- 別紙 3
 (学長提案・説明)

広島大学招へい教授等規則に基づき, ウィーン医科大学のSiegfried Kasper主任教授に招へい教授の称号を授与することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

4. 平成 2 9 年度会計監査人候補者の選定について ----- 別紙 4
 (学長提案・片山理事(財務・総務担当)説明)

平成 2 9 年度会計監査人候補者を選定し, 文部科学大臣に対して選任を求めることについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

5. 平成29年度の教員人事（臨床系）（選考）について ----- 別紙5
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

平成29年度の教員人事のうち、部局の教授会での議を経て、適任者として報告のあった候補者1名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり1名の人事について承認した。

6. 平成29年度の教員人事（臨床系以外）（選考）について ----- 別紙6
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

平成29年度の教員人事のうち、部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者4名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり4名の人事について承認した。

7. 平成29年度の教員人事（臨床系以外）（選考）について（学長戦略ポイント）----- 別紙7
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

平成29年度の教員人事のうち、部局の教授会での議を経て、適任者として報告のあった候補者1名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり1名の人事について承認した。

8. 平成30年度教員人事（区分1：新組織構想分）（選考）について ----- 別紙8
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

平成30年度広島大学教員措置方針において規定している「区分1：新組織構想分」について、部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者4名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり4名の人事について承認した。

9. 任期を定めて任用する教員の再任審査について ----- 別紙9
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

任期を定めて任用する教員の再任審査に関して、部局の教授会での議を経て報告のあった候補者2名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、再任可と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり2名の再任について承認した。

10. 平成29年度教員措置に関する選考開始の可否について ----- 別紙10
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

平成29年度教員措置に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、1件の選

考開始について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

11. 平成30年度以降の教員人事に係る役員会審議の見直しについて ----- 別紙 11
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成30年度以降の教員人事に係る手続について，役員会での「発議」及び「人員措置」の可否に係る審議を併せて行うとともに，教員人事に係る選考開始の可否の決定は，人事委員会に一任することについて提案・説明があり，審議の結果，手続の変更に伴う大学運営への影響を検証の上，次回以降の役員会において再度審議することとした。

(報告)

1. 各理事室等における主担当事項について ----- 資料 1
(学長報告)

今年度の運営に当たり，各理事室等における主担当事項をとりまとめた旨，報告があった。

2. 時間外労働及び休日労働の実績について ----- 資料 2
(片山理事(財務・総務担当)報告)

平成29年2月及び3月における時間外労働及び休日労働の実績について報告があり，引き続き，時間外労働等の縮減に努めることとした。

以上(資料添付略)